



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 安全意識の向上を図る（社内パトロール・安全教育の内容を明確にする）。
- ② 各現場での4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行い、現場環境を向上させる。
- ③ 始業点検・KY活動を徹底し、三大災害を未然に防ぐ。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年4月1日

会社名 株式会社 広瀬土木

代表者署名 廣瀬 一哉

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。